

平成17年5月25日

入札参加資格者各位

新潟市水道局 業務部長  
(担当：財務課契約係)

### 局発注の建設工事における市内企業活用の促進について

局では、市内企業の振興や地域経済活性化及び地域雇用促進を図る観点から、局発注の建設工事において市内企業の下請活用促進を図ることとしました。

つきましては、下記のとおり、市内企業の下請優先採用を要請しますので、よろしくお願いたします。

#### 記

#### 局発注の建設工事における市内企業活用の促進についての実施要領

##### 1 目的

市内企業の振興や地域経済活性化及び地域雇用促進を図る観点から、局発注の建設工事において市内企業の下請活用促進を図る。

##### 2 対象工事

平成17年6月1日以降に通知する契約額1千万円以上の建設工事

##### 3 実施方法

工事設計書に別紙「下請契約に関する特記仕様書」を添付し、請負業者に市内企業の下請優先採用を要請する。

##### 4 確認方法

前記「特記仕様書」に基づき、市外企業下請契約時及び竣工時に、以下の下請報告書の提出を求める。

- (1) 市外企業下請報告書（下請契約時提出）
- (2) 竣工時下請報告書

##### 5 注意事項

特記仕様書は、請負業者への協力要請であるので、適切な指導に努めること。

## 下請契約に関する特記仕様書

(市内企業活用促進について)

- 1 請負者は、下請契約を締結する場合には、当該契約先として市内企業を優先的に採用するよう努めるものとします。

なお、市内業者とは、新潟市内もしくは合併対象市町村に本社・本店を置く建設事業者をいいます。

- 2 請負者は、本工事の契約額が1千万円以上（税込）となり、施工において市外業者と下請契約を行った場合は、その下請契約先、理由等を「市外企業下請報告書（下請契約時提出）」のエクセル表に記入し、財務課に提出してください。

なお、市外企業とは市内企業以外をいいます。

- 3 請負者は、本工事の契約額が1千万円以上（税込）となり、施工において市内業者、市外業者を問わず下請契約を行った場合は、その下請契約先、金額等を「竣工時下請報告書」のエクセル表に記入し、財務課契約係に提出してください。

- 4 提出は、局指定のエクセル表としますので、水道局（契約関係）のホームページからダウンロードして、水道局財務課（[zaimu.ws@city.niigata.lg.jp](mailto:zaimu.ws@city.niigata.lg.jp)）あてに電子メールの添付ファイル（メール及びファイル名に市外企業下請報告書か竣工時下請報告書の表題を記載してください。）として送付するか、フロッピー（市外企業下請報告書か竣工時下請報告書の表題、工事番号、工事名、業者名を記載したラベルを貼ってください。）で水道局財務課に提出してください。

なお、インターネット端末を所有していない業者の方は、水道局財務課にフロッピー（フォーマット済で、データが空のものに限ります。）を持参いただければ、ファイルをコピーしてお渡しします。